



# 青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



ご意見は  
こちらまで



# 休 み ま ま す。

働 き 方 改 革

ワーク・ライフ・バランス

## 週休二日制 普及促進DAY

実施日 平成30年

6月23日(土)

7月28日(土)



建設業は、私たちの生活と密接に関わっている  
インフラの整備を担っている産業です。  
希望のある建設業、魅力ある建設業の実現には、  
従事される方がより良い仕事ができるように、  
リフレッシュ出来る環境づくりが不可欠です。  
働きたい、働きたくなる産業としていくために、  
休日を取れる職場環境を目指して、青森県内の  
公共工事を一斉にお休み\*します。  
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。  
\*緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

いい仕事にこそ、休日は必要だ!

問合せ先：青森河川国道事務所 TEL:017-734-4521  
国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村、  
(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会

「週休二日制普及促進DAY」県内公共工事を一斉休業について  
記者発表資料(平成30年5月25日)は[こちら](#)をクリック

# いい仕事にこそ、休日は必要だ!

建設産業においては、4週6休制度を採用している企業等が多くあります。建設関連企業は担い手不足が深刻となってきたことから、休暇の日数増等により建設業の魅力を高め、働きたい、働きたくなる産業としていくために、建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取り組みを推進していきます。

青森県内の行政機関(国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村)並びに建設業界団体((一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会)が連携し、**6月23日(土)・7月28日(土)**の二日間を『**週休二日制普及促進DAY**』として、県内の公共工事約2,100件を対象に一斉に休む取り組みを行います。